

決算報告書

(第 14 期)

自 令和 5年 7月 1日

至 令和 6年 6月30日

一般社団法人埼玉たまみずきの会

貸借対照表

令和 6年 6月30日 現在

一般社団法人埼玉たまみずきの会

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	64,055,930	【流動負債】	24,656,310
現金及び預金	32,807,832	一年以内返済長期借入金	7,572,000
売掛金	30,342,848	未払金	16,769,040
貸倒引当金	△182,057	未払法人税等	126,600
前払費用	637,700	預り金	188,670
未収還付法人税等	449,607	【固定負債】	126,979,698
【固定資産】	115,179,548	長期借入金	96,398,000
【有形固定資産】	95,056,606	役員借入金	30,581,698
建物	32,143,433	負債の部合計	151,636,008
建物附属設備	37,869,204	正味財産の部	
構築物	7,989,436	正味財産	27,599,470
車両運搬具	30,934,064	一般正味財産	27,599,470
工具器具備品	3,230,039	その他一般正味財産	27,599,470
減価償却累計額	△45,109,570	その他一般正味財産	27,599,470
土地	28,000,000		
【無形固定資産】	973,610		
施設利用権	973,610		
【投資その他の資産】	19,149,332		
敷金	1,626,000		
預託金	263,730		
長期貸付金	8,572,000		
長期前払費用	138,760		
保険積立金	8,548,842	正味財産の部合計	27,599,470
資産の部合計	179,235,478	負債及び正味財産の部合計	179,235,478

損 益 計 算 書

自 令和 5年 7月 1日
至 令和 6年 6月30日

一般社団法人埼玉たまみずきの会

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
事 業 収 益	161,334,045	
売 上 高	95,848	
売 上 高 合 計		161,429,893
売 上 総 利 益 金 額		161,429,893
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		179,765,799
営 業 利 益 金 額		△18,335,906
【営業外収益】		
受 取 利 息	94,149	
雑 収 入	6,893,556	
営 業 外 収 益 合 計		6,987,705
【営業外費用】		
支 払 利 息	352,418	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,908	
営 業 外 費 用 合 計		362,326
経 常 利 益 金 額		△11,710,527
税引前当期純利益金額		△11,710,527
法人税・住民税及び事業税		211,600
当 期 純 利 益 金 額		△11,922,127

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 5年 7月 1日
至 令和 6年 6月30日

一般社団法人埼玉たまみずきの会

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	1,200,000
役 員 賞 与	8,800,000
給 料 手 当	73,220,696
賞 与	16,300,000
法 定 福 利 費	11,823,304
福 利 厚 生 費	2,313,190
荷 造 運 賃	10,000
広 告 宣 伝 費	1,927,787
接 待 交 際 費	2,201,856
旅 費 交 通 費	827,945
通 信 費	2,630,299
消 耗 品 費	4,891,842
修 繕 費	197,377
水 道 光 熱 費	1,535,900
諸 会 費	12,775
支 払 手 数 料	7,616,383
車 両 費	7,158,238
地 代 家 賃	8,651,400
保 険 料	4,136,156
租 税 公 課	933,610
支 払 報 酬 料	587,400
減 価 償 却 費	17,287,258
所 外 学 習 費	372,383
雑 費	5,016,000
図 書 研 修 費	114,000
販売費及び一般管理費合計	179,765,799

注 記 表

一般社団法人埼玉たまみずきの会

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

この計算書類は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

建物 : 定額法

その他有形固定資産 : 定率法

平成28年4月1日以降取得した建物、建物付属設備は定額法で処理しています。

②無形固定資産

法人税法に基づく定額法を採用しています。

③少額減価償却資産の特例を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定に基づく

法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しております。